

糞便中のヘリコバクター・ピロリ抗原検出用  
『テストメイト ラピッド ピロリ抗原<sup>®</sup>』検体の保存方法について  
検体希釈液に便を懸濁してから保存する場合

BDPOC-10-P1-01  
2010/5/1

質問: テストメイト ラピッド ピロリ抗原検査の検体の保存方法を教えてください。

テストメイト ラピッド ピロリ抗原は、抗原としてH.pyloriのカタラーゼを検出しています。検査は採便後速やかに実施していただくことを推奨いたしますが、検査に供するまで保存する場合は、冷暗所に保存してください。テストメイト ラピッド ピロリ抗原の検体希釈液(採便容器つき)で採取した便懸濁液、便検体ともに、25℃以下で保存すれば7日間安定であることが確認されています。7日以内であれば冷蔵保存の必要はありません。

7日を超える場合は2～10℃に冷蔵保存して下さい。検体が医療施設到着後すみやかに検査できない場合も、2～10℃に冷蔵保存して下さい。

やむを得ず長期間保存する場合は、-20℃以下で凍結保存して下さい。テストメイト ラピッド ピロリ抗原の検体希釈液(採便容器つき)で採取した便懸濁液は、容器のまま凍結保存可能です。検体の凍結融解の繰り返しは、避けてください。凍結した検体を用いて検査する場合は、室温に戻し、検体が完全に融解したことを確認してから検査を行ってください。

【試験報告】

15名の便検体(陽性14検体、陰性1検体)を用いて「テストメイト ラピッド ピロリ抗原」測定に供する便懸濁液の安定性について検討しました。

希釈検体の安定性

テストメイト ラピッド ピロリ抗原の検体希釈液(採便容器つき)に便を懸濁し、-20度、5度、25度、40度で保存しました。1、3、7、10日後に採便容器を各保存場所から取り出し室温に戻し、テストメイト ラピッド ピロリ抗原の操作法で試験しました。

その結果、陰性検体も含め15検体全ての便懸濁液で、判定結果は7日間安定でした。

以上の報告より、7日間は冷暗所保存が可能と判断いたしました。(試験は製造元にて実施)

\*テストメイトラピッドピロリ抗原はわかもと製薬株式会社の登録商標です。

\*BD、BDロゴおよびその他の商標は Becton, Dickinson and Company が保有します。©2010 BD

日本ベクトン・ディッキンソン株式会社  
ダイアグノスティックシステム事業部  
POCグループ  
テクニカルサポート